



# ウエストロー・ジャパン株式会社 / 大江橋法律事務所共催勉強会 第59回 『金融サービス仲介法制の解説と 独立アドバイザー(IFA)・プラットフォームへの影響 ～顧客本位の業務運営に関する原則の改定も見据えて～』

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤井 俊之

一つの登録で、多数の金融機関が提供する銀行・証券・保険の多様な商品のワンストップ提供を可能とするための金融サービス仲介法制。2021年の年末までに施行されることになるこの法制について、まず、その内容や政府令の注目ポイントを徹底的に理解するための解説を行います。その上で、独立アドバイザー(IFA)とオンラインプラットフォームのそれぞれについて、この法制のビジネス上の影響や実務上の留意点等のポイントを説明します。その際、市場ワーキング・グループの報告によって近時の改定が予想される「顧客本位の業務運営に関する原則」の活用可能性についても言及したいと思います。

日 時：2020年8月31日(月) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。  
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。  
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/200831s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0831を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

## プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

\*開催場所の都合により懇親会はございません。

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤井 俊之(さわい としゆき)

2006年京都大学法学部卒業、2008年京都大学法科大学院卒業、2009年弁護士登録。2017年University of Michigan Law School卒業(LL.M.)後、2018年7月までPillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP(New York)勤務。2018年9月～2020年7月まで金融庁企画市場局市場課勤務(金商法・資金決済法関連法令の改正、顧客本位の業務運営に関する原則の改定に従事)。主な取扱分野は、金融規制、フィンテック、コーポレート・M&A、紛争解決等。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS

WLI369\_202008\_FD